

令和2年10月26日  
(一財)岡山県剣道連盟

## 「対外試合（大会）開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン」 制定について

本連盟は、6月4日付で一般財団法人全日本剣道連盟が制定した「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（以下「全剣連ガイドライン」）の趣旨に沿った、「対外試合（大会）開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン（以下「岡剣連大会ガイドライン」）を制定しました。

県下各連盟・団体におかれましては、「全剣連大会ガイドライン」及び「岡剣連大会ガイドライン」を参考に、各連盟・団体の実態に応じた、対外試合（大会）の運営、開催に努めていただきますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインと試合審判規則等とが抵触する場合、当面は本ガイドラインの規定を優先します。また、本ガイドラインは、「全剣連大会ガイドライン」、厚労省の「新しい生活様式」、文科省の「学校の新しい生活様式」等、現段階で得られている知見等に基づき作成したものです。今後の知見の集積及び各連盟・団体の状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることもご承知おきください。

### 記

## 対外試合（大会）開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン

### はじめに

岡剣連（以下ガイドラインにおいて「主催者」）は、以下の方針に基づいて対外試合（大会）を開催する。

- (1) 試合会場となる施設の方針を遵守するものとする。
- (2) 試合者並びに関係者に対し、この「対外試合（大会）ガイドライン」の内容を徹底する。
- (3) 密集・密接を避けるために試合会場の広さを勘案した計画を策定する。

- (4) 試合者並びに監督以外（例えば、付き添いや見学者）は原則として入場できないことを、あらかじめ周知徹底する。但し、小学生の大会については、大会ごと要項に記載する。
- (5) 試合者並びに関係者に対し、この「対外試合（大会）ガイドライン」を遵守し、安全な対外試合（大会）の運営に協力するよう要請する。

### 1 対外試合（大会）実施に向けて

- (1) 施設の入場口・受付・試合会場・駐車場は広いスペースを確保する。
- (2) 試合者はあらかじめ記入した「体調確認票」を受付に提出する。
- (3) 消毒剤（手指・物）・非接触型体温計・マスク・ゴム手袋等、感染防止品を準備する。
- (4) 手洗い、うがいのできる場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所に消毒用アルコールを配置する。

### 2 審判員・監督・係員

- (1) 家庭用マスクを着用のうえ、フェイスシールド（岡剣連主催の大会については、岡剣連で準備する）を着用する。
- (2) あらかじめ「体調確認票（関係者用）」を記入して持参し、事務局へ提出する。
- (3) 受付係員等は、ゴム手袋を着用する。
- (4) こまめに手洗い・うがい・手指消毒を行う。
- (5) フィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにし、不要な会話を避ける。

### 3 当日受付

- (1) 入場は原則として試合者及び監督のみとし、整理誘導を行う。
- (2) 受付では、手指消毒を徹底させる。
- (3) 試合者に「体調確認票」を提出させ、内容を確認する。
- (4) 「体調確認票」で問題がある場合は、参加させない。
- (5) 「体調確認票」を持参しなかった試合者には、その場で非接触型体温計等により体温測定を行い、「体調確認票」に必要事項を記入させる。
- (6) やむを得ず行列になる場合に備え、並ぶ場所の床に2メートル毎に目印のテープを貼る。
- (7) 対面する場合は、アクリル板・透明シート等で飛沫を遮断する。
- (8) 受付場所が密集にならないよう入場制限を行う。

#### 4 試合・審判規則の運用に関して

- (1) 今年度の公認審判員認定講習会が開催できていないため、審判員は令和元年度岡山県剣道連盟公認審判員から委嘱する。
- (2) 岡山県内の大会においては、飛沫飛散防止等の観点から、試合・審判規則に、以下の事項を追加する。
  - ① 試合者は、「面マスク」を必ず着用すること。着用していない場合は出場できない。また、併せて「シールド」を着用することが望ましい。
  - ② 試合者は、鍔競り合いを避けること。やむを得ず鍔競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出すこと。密着状態の時には、発声は行わないこと（引き技時の発声は認める）。ただし、密着状態が続く場合は、主審が「分かれ」を宣告する。
- (3) 「面マスク」等の用具装着によって熱中症に罹患することを防ぐために、試合時間の基準を、小学生2分、中学生2分30秒、高校生4分、大学・一般5分とする。時間内に勝敗が決しない場合、団体戦においては引き分けとする。個人戦においては以下の方法で延長戦を行う。
  - ① 小学生 2分の延長戦を1回行う。勝敗が決しない場合は、判定で勝敗を決する。
  - ② 中学生 2分30秒毎に区切り勝敗が決するまで行う。ただし、偶数回終了時には、試合者は面を外して休息し、水分補給を行う。
  - ③ 高校生 4分毎に区切り勝敗が決するまで行う。ただし、偶数回終了時には、試合者は面を外して休息し、水分補給を行う。
  - ④ 大学・一般 5分毎に区切り勝敗が決するまで行う。ただし、偶数回終了時には、試合者は面を外して休息し、水分補給を行う。

※ただし、休息をとる間隔や長さについては、当日の環境や試合者の状態に応じて柔軟に対応する。

- (4) 審判員は、以下のことに留意すること。
  - ① フェイスシールドと家庭用マスクの両方を、常時（審判時・待機時）着用すること。
  - ② 試合場への入退場の際は、審判間に適切な距離（最低1メートル）を取り、副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む。【別添1】
  - ③ 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。【別添2】
  - ④ 審判旗は、原則として各自で持参すること。（審判旗の共用はしない）
- (5) 竹刀検査を行う場合には、以下のことに留意すること。

- ① 検査を受ける者はマスクを着用する。
- ② 検査員はマスクと使い捨て手袋を着用する。
- ③ 検査員と検査を受ける者とをアクリル板等で仕切る。
- ④ 検査→退場のルートを一方通行にする等工夫し、待機時には間隔をとる。

## 5 試合運営に関して

- (1) 密集及び飛沫飛散を避けるため、試合場内・選手席では、以下のとおりとする。
  - ① 選手席に入れる者は、監督と試合者のみとし、団体戦の補員及び個人戦の付き添いは入れない。
  - ② 試合者は、整列時には面マスクを着用し、試合者の間には適切な距離（最低1メートル）を取る。
  - ③ 監督は、試合者・次試合者等への指示を行わない。
  - ④ 試合場内では、ミーティングを行わない。
  - ⑤ サインなどによる指示、試合者への声援、試合者交代時の握手等の禁止行為は行わない。
- (2) 試合場内での密集を避けるため、試合場・選手席・審判席・係員席等の間隔が十分に確保されるように試合場を設営すること。特に、選手席は、試合者が密集・密着しないよう配置を工夫すること。  
また、人数を制限するため、次試合以降の試合者の待機場所等についても工夫すること。
- (3) 係員の役割を明確にし、必要最低限の人数で運営すること。そのため、団体戦においては、掲示板（対戦ボード）を使用しないこと。

## 6 施設内

### (1) 試合会場

- 多くの人に触れる用具、箇所（ドアノブ等）を定期的に消毒する。
- 送風機等を利用して常に換気を適切に行う。
- 試合場の余地を十分設ける。（試合者同士の密集・密接を避ける）

### (2) 洗面所（トイレ）

- トイレ出入口にアルコール消毒液を用意する。
- 手洗い場には石鹼（ポンプ式）を用意する。
- ペーパータオルを用意する。（乾燥装置は使用させない）

### (3) 待機スペース（フロアー内）

- 広さにはゆとりを持たせ、3密を避ける。  
（難しい場合は、入室制限する等の措置を講ずる）
- 送風機等を利用して換気を適切に行う。

(4) 役員・審判員控え室

- 飲食物を扱う場合は、手洗い、手指消毒を行う。
- 役員・審判員控え室での湯茶接待は簡素化する。

(5) 観覧席

- 試合者及び監督以外（保護者等）の入場は認めない。
- 観覧席がある場合、参加者の休憩場所にあてる。
- 試合者及び監督同士が密集・密接にならないようにする。（必要に応じて、観覧席の席数を減らすなどの対応をする）

(6) ゴミの廃棄

- ゴミを回収する場合は、マスク・ゴム手袋を着用する。  
（回収時は、ビニール袋に入れて密閉する）
- マスクや手袋を外した後は、必ず石鹸や流水で手洗い、手指消毒をする。

7 試合者

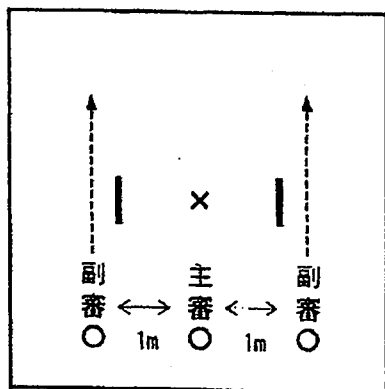
- (1) 「体調確認票」の記述で症状等問題がある場合は、参加できない。
- (2) 受付終了者は、観覧席等に移動し待機する。（密集にならないように1席空けて間隔を取る）
- (3) 係員等の指示に従って大会を実施する。
- (4) 家庭用マスク及び面マスクの着用について  
家庭用マスクは、試合会場への往復途上・待機中・休憩中に着用し、感染予防に努める。試合中は面マスクを着用する。併せて「シールド」を着用することが望ましい。
- (5) 会場入り口に消毒液を設置し、試合者に手指の消毒を徹底させる。
- (6) 会場内へは、試合者及び監督・係員以外は入場を禁止する。（保護者は送迎・受付のみとする）
- (7) フィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにする。
- (8) 上下足の区別を徹底する。（素足のまま屋外へ出ない）
- (9) その他、下記について厳守する。
  - こまめな手洗い・うがい・手指の消毒をする。
  - 会場内での会話は控えめにする。
  - すべての待機者は必要なく移動しない。
  - 各自でこまめに水分補給する。
  - 飲食は指定場所で行う。
  - 体調が悪くなった場合は、遠慮なく係員に申し出る。

- ゴミの放置や忘れ物をしないようにする。
- 係員の指示に従い、円滑な大会運営に努める。
- トイレはふたを閉めてから流す。

## 8 大会運営に関して

- (1) 試合者の年齢や性別・習熟度、大会規模、施設、気象、環境等を考慮した上で、感染症の感染拡大防止及び熱中症予防に向け、適切な大会運営を行うこと。
- (2) 大会終了後、(一財)岡山県剣道連盟宛に「大会実施報告書(様式は別途提示)」を提出すること。
- (3) 「体調確認票」は岡剣連にて約1ヶ月間保管する。(個人情報のため取り扱いに注意)
- (4) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は(一財)岡山県剣道連盟へ速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。
- (5) 「体調確認票」、「体調確認票(関係者用)」は(一財)岡山県剣道連盟ホームページに掲載する。
- (6) 必要に応じて、以下のことについても検討すること。
  - ① 入場制限
  - ② 開会式・閉会式・審判会議の簡略化
  - ③ 試合前の準備運動・アップ方法
  - ④ 受付方法
  - ⑤ 更衣方法
  - ⑥ 会場内での発声を伴う挨拶の自粛要請(黙礼・会釈)
  - ⑦ 観客席制限・会場巡回
  - ⑧ その他、必要とすること

【別添1】



【別添2】

